

県内の主要観光地を結ぶ観光ルート強化を図ります！！

～「岩手県全域(観光) 広域的地域活性化基盤整備計画」が認められました～

県土整備企画室

地域の活性化に必要な基盤整備とソフト事業を民間プロジェクトなどに合わせて、タイミング良く効率的に実施する制度として、平成19年度に「地域自立・活性化総合支援制度」ができました。

本県では、平成20年度からこの制度を活用しておりますが、平成21年度からの新規計画として、本県が作成した「岩手県全域(観光) 広域的地域活性化基盤整備計画」が国土交通大臣から認められました。本計画により、県内の主要観光地を結ぶ観光ルートの交通支障箇所の解消などにより、観光を支える交通ネットワークなどの強化を図っていきます。

地域自立・活性化総合支援制度の概要

平成19年8月に施行された「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律」に基づき、都道府県が作成する広域的地域活性化基盤整備計画(3年～5年)が国に認められた場合、計画に基づき実施される事業の費用に充当するために、国土交通大臣から都道府県に対して交付金が交付されます。(交付率約45%)

計画のプロジェクトイメージとして「観光活性化」、「生産物流機能の強化」等があります。

岩手県全域(観光) 広域的地域活性化基盤整備計画の概要

平成23年の世界遺産登録を目指している平泉や日本の原風景として知られる遠野郷、陸中海岸国立公園などの岩手県内の豊富な観光拠点への交通アクセスの向上を図るとともに、多種多様な地域資源が存在するにもかかわらず、回遊ルートが確立されていない県北・沿岸地域への更なる観光交流の拡大を目指します。

県内周遊ルートにおける、交通の支障箇所の解消！



＜事業概要＞

【計画期間】

平成21年度～平成25年度
(5年間)

【主な事業(基幹事業)】

河川:3箇所
道路:95箇所
港湾:1箇所

【全体事業費】

8,839百万円
(国費:3,977.55百万円)

【平成21年度事業費】

2,071.8百万円
(国費:932.31百万円)